

平成 29 年 12 月 27 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) 日本アジア・アセット・マネジメント
株式会社

(代表者) 代表取締役社長 熊谷 明彦

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 29 年 9 月末現在の委託会社の資本金の額：	100,000,000 円
委託会社が発行する株式総数：	8,000 株
発行済株式総数：	6,470 株
最近 5 年間ににおける資本金の額の増減：	平成 25 年 3 月 18 日に 150,000,000 円の増資 平成 26 年 9 月 12 日に 55,000,000 円の増資 平成 27 年 2 月 27 日に 160,000,000 円の増資 平成 28 年 3 月 25 日に 1,420,000,000 円の減資 平成 28 年 9 月 29 日に 25,000,000 円の増資 平成 28 年 12 月 28 日に 35,000,000 円の増資 平成 29 年 2 月 24 日に 42,500,000 円の増資 平成 29 年 3 月 27 日に 102,500,000 円の減資

(2) 委託会社の機構

平成 29 年 9 月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

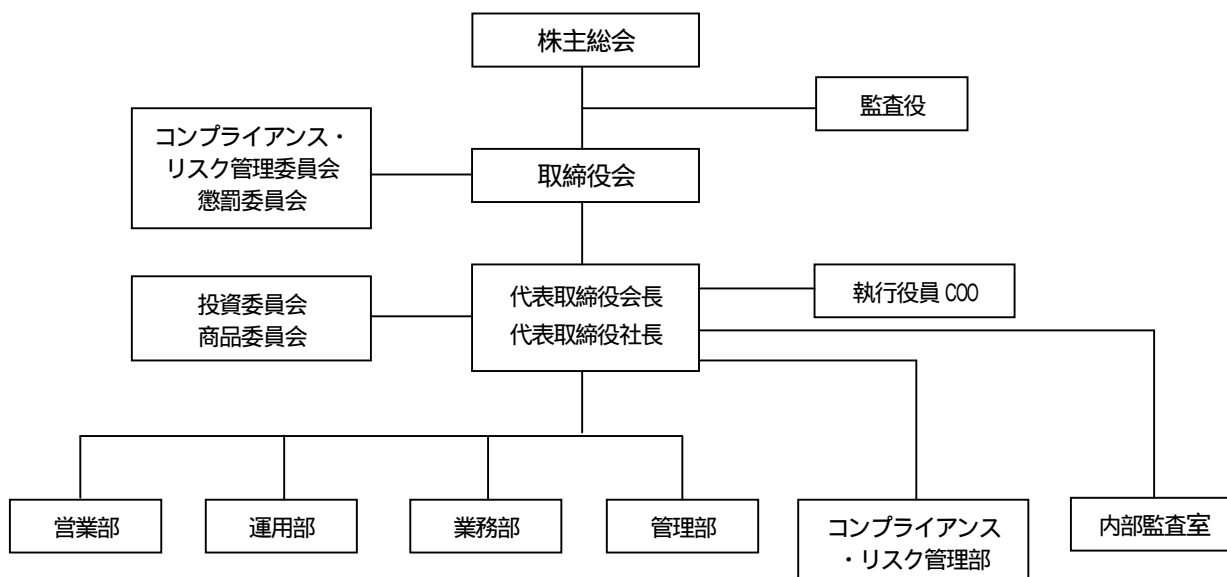
ア) 取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3 名以上 7 名以内の取締役で構成され、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役会長および取締役社長を定めます。

イ) 各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構としてコンプライアンス・リスク管理委員会および懲罰委員会が、代表取締役会長および代表取締役社長の下部機構として投資委員会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

組織図



投資運用の意思決定機構

イ) 投資委員会

投資委員会は、運用部が策定した運用方針、運用計画に関する協議、決定を行います。また、コンプライアンス・リスク管理委員会から提言があった場合には、運用方針、運用計画の見直し方策に関する協議、決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、COO、運用部の責任者、ファンドマネージャーおよび投資判断者、ならびにコンプライアンス・リスク管理部の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

運用部のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針、運用計画に基づいて、資産配分、銘柄選択を決定し、売買に関する指図を行います。運用部（トレーディング担当）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。

ロ) コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス・リスク管理部（リスク管理担当）による運用実績評価、パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針、運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、常勤取締役、COO、内部監査室長、および各部の責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

平成 29 年 9 月末現在、委託会社が運用する投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託は除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	22	13,985

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第19期事業年度に係る中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		104,896		153,144
前払費用		6,792		6,034
未収入金	1	67,625	1	80,918
未収委託者報酬		28,305		33,437
未収収益		2,577		7,263
立替金		47,973		42,299
未収消費税等		2,834		2,680
流動資産合計		261,005		325,778
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備(純額)	2	0		0
器具備品(純額)	2	0	2	0
有形固定資産合計		0		0
投資その他の資産				
長期差入保証金		6,772		-
投資その他の資産合計		6,772		-
固定資産合計		6,772		0
資産合計		267,777		325,778
負債の部				
流動負債				
関係会社短期借入金		-		85,000
預り金		11,856		9,697
未払金		11,289		7,189
未払手数料		15,569		18,018
未払費用		1,346		1,452
未払委託調査費		4,079		6,820
未払法人税等		180		180
賞与引当金		5,000		-
流動負債合計		49,321		128,359
固定負債				
資産除去債務		-		3,200
固定負債合計		-		3,200
負債合計		49,321		131,559
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金				
その他資本剰余金		286,994		323,456
資本剰余金合計		286,994		323,456
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		168,538		229,237
利益剰余金合計		168,538		229,237
株主資本合計		218,456		194,218
純資産合計		218,456		194,218
負債・純資産合計		267,777		325,778

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		252,123		214,286
投資助言報酬		5,993		8,502
運用受託報酬		5,301		1,759
営業収益合計		263,418		224,548
営業費用				
支払手数料	1	125,548	1	107,927
広告宣伝費		1,508		1,112
調査費		34,837		30,871
委託調査費		16,963		22,555
図書費		328		280
委託計算費		1,059		1,049
通信費		2,484	1	1,882
印刷費		4,289		6,717
諸会費		3,440		2,183
営業費用合計		190,459		174,581
一般管理費				
給料・手当	1	140,566		143,116
役員報酬		23,300		23,400
租税公課		550		1,171
不動産賃借料		23,173	1	18,272
退職給付費用	1	3,575		3,950
消耗器具備品費		4,181	1	3,742
機器賃借料		10,146		10,287
法律専門家報酬		25,106		11,828
新人採用費		2,500		-
諸経費		56,864	1	54,177
一般管理費合計		289,964		269,946
営業損失		217,005		219,978
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		3,544		-
その他営業外収益		-		38
営業外収益合計		3,544		38
営業外費用				
支払利息	1	242	1	1,213
為替差損		2		212
株式交付費		115		-
その他営業外費用		361		-
営業外費用合計		721		1,426
経常損失		214,182		221,366
特別利益				
投資有価証券売却益	1	14,568		-
資産除去債務履行差額		-		2,100
特別利益合計		14,568		2,100
特別損失				
投資有価証券売却損	1	28,160		-
和解損失金		-		80,000
固定資産除却損		-		0
減損損失		-	2	10,709
特別損失合計		28,160		90,709
税引前当期純損失		227,774		309,976
法人税、住民税及び事業税		59,236		80,738
当期純損失		168,538		229,237

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,520,000	490,000	-	490,000	1,623,005	1,623,005	386,994	386,994
当期変動額								
減資	1,420,000		1,420,000	1,420,000				-
準備金から剰余金への振替		490,000	490,000	-				-
欠損填補			1,623,005	1,623,005	1,623,005	1,623,005		-
当期純損失（ ）					168,538	168,538	168,538	168,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	1,420,000	490,000	286,994	203,005	1,454,467	1,454,467	168,538	168,538
当期末残高	100,000	-	286,994	286,994	168,538	168,538	218,456	218,456

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-	286,994	286,994	168,538	168,538	218,456	218,456
当期変動額								
増資	102,500	102,500		102,500			205,000	205,000
減資	102,500		102,500	102,500			-	-
準備金から剰余金への振替		102,500	102,500	-				-
欠損填補			168,538	168,538	168,538	168,538	-	-
当期純損失（ ）					229,237	229,237	229,237	229,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	36,461	36,461	60,699	60,699	24,237	24,237
当期末残高	100,000	-	323,456	323,456	229,237	229,237	194,218	194,218

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社の親会社である日本アジアグループ株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 64,987 千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 80,918 千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物附属設備 163 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 190 千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 37 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)						
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引による取引高 34,628 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引以外の取引による取引高 28,784 千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引による取引高 43,121 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引以外の取引による取引高 1,213 千円</p>						
<p>2 -</p>	<p>2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社(東京都中央区)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備、器具備品、資産除去債務対応資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上(10,709千円)しております。その内訳は、建物附属設備 5,200 千円、器具備品 2,309 千円、資産除去債務対応資産 3,200 千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値(備忘価額)により測定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、資産除去債務対応資産
場 所	用 途	種 類					
本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、資産除去債務対応資産					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,060	-	-	6,060

当事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,060	410	-	6,470

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資(新株の発行)による増加

410 株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 ()	時 価 ()	差 額
(1) 現金及び預金	104,896	104,896	-
(2) 未収入金	67,625	67,625	-
(3) 未収委託者報酬	28,305	28,305	-
(4) 立替金	47,973	47,973	-
(5) 未払手数料	(15,569)	(15,569)	-

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 ()	時 価 ()	差 額
(1) 現金及び預金	153,144	153,144	-
(2) 未収入金	80,918	80,918	-
(3) 未収委託者報酬	33,437	33,437	-
(4) 立替金	42,299	42,299	-
(5) 未払手数料	(18,018)	(18,018)	-
(6) 関係会社短期借入金	(85,000)	(85,000)	-

() 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金、(5) 未払手数料、
(6) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内
現金及び預金	104,896
未収入金	67,625
未収委託者報酬	28,305
立替金	47,973
合 計	248,801

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内
現金及び預金	153,144
未収入金	80,918
未収委託者報酬	33,437
立替金	42,299
合 計	309,800

3. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内
未払手数料	15,569
合 計	15,569

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内
未払手数料	18,018
関係会社短期借入金	85,000
合 計	103,018

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
確定拠出年金への掛金支払額	3,575	3,950
合 計	3,575	3,950

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	500,155	275,561
未確定債務	2,439	1,274
減損損失	5,477	3,790
賞与引当金	1,543	-
資産除去債務	1,929	979
その他	(745)	247
繰延税金資産小計	510,798	281,853
評価性引当金	(510,798)	(281,853)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
期首残高	- 千円
その他の増減額(は減少)	3,200 千円
期末残高	3,200 千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社等

前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,995 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に伴う受取予定額	59,416	未収入金	64,987
	日本アジア証券(株)	東京都中央区	4,400 百万円	証券業	被所有 直接 100%	役員の兼任 資金の借入投資 有価証券の譲渡	資金の借入 借入金利息 (注2) 投資有価証券 売却 (注3) 売却代金 売却益 投資有価証券 売却 (注4) 売却代金 売却損	50,000 242 114,568 14,568 40,612 13,974	- - - - - -	- - - - - -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 有価証券の売却価額は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

4. 有価証券の売却価額は、直近の取引事例に基づいて決定しており、支払条件は一括現金払であります。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有（被 所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,995 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に伴う受取予定額	80,918	未収入金	80,918
	日本アジア証券(株) (注3)	東京都中央区	4,400 百万円	証券業	被所有 直接 100%	役員の兼任 資金の借入	株主割当による新株発行 資金の借入 借入金利息 (注2)	120,000 85,000 845	- - -	- - -
	日本アジアファイナンシャルサービス(株) (注4)	東京都中央区	70 百万円	コンサルティングサービス	被所有 直接 100%	役員の兼任 資金の借入	株主割当による新株発行 資金の借入 借入金利息 (注2)	85,000 85,000 368	- 関係会社 短期借入金 -	- 85,000 -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 日本アジア証券(株)は、平成 29 年 2 月 1 日に当社株式の全株を売却したことにより、当社の親会社に該当しなくなったため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。

4. 日本アジアファイナンシャルサービス(株)は、平成 29 年 2 月 1 日に当社の親会社に該当することとなったため、取引金額には親会社である期間の金額を、期末残高には当事業年度末の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジア証券(株) (非上場)

日本ファイナンシャルサービス(株) (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	36,048 円	30,018 円
1株当たり当期純損失金額	27,811 円	37,194 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
当期純損失	168,538 千円	229,237 千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	168,538 千円	229,237 千円
普通株式の期中平均株式数	6,060 株	6,163 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月19日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		134,166
前払費用		4,793
未収入金		21,624
未収委託者報酬		20,846
未収収益		1,940
未収消費税等		1,458
立替金		41,528
流動資産合計		226,357
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)		0
器具備品(純額)	* 1	0
有形固定資産合計		0
固定資産合計		0
資産合計		226,357
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金		85,000
預り金		5,692
未払金		12,341
未払手数料		12,064
未払費用		3,435
未払委託調査費		1,849
未払法人税等		90
流動負債合計		120,473
固定負債		
資産除去債務		3,200
固定負債合計		3,200
負債合計		123,673
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		323,456
資本剰余金合計		323,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		320,771
利益剰余金合計		320,771
株主資本合計		102,684
純資産合計		102,684
負債・純資産合計		226,357

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
営業収益	
委託者報酬	82,377
投資助言報酬	2,774
運用受託報酬	896
営業収益合計	86,048
営業費用	
支払手数料	39,710
調査費	16,215
委託調査費	7,731
図書費	100
委託計算費	432
通信費	637
印刷費	1,939
諸会費	1,047
営業費用合計	67,815
一般管理費	
給料・手当	66,982
役員報酬	11,080
租税公課	2,569
不動産賃借料	5,258
退職給付費用	2,012
消耗器具備品費	1,105
機器賃借料	5,092
法律専門家報酬	1,746
諸経費	33,609
一般管理費合計	129,456
営業損失	111,222
営業外収益	
為替差益	47
雑収入	49
営業外収益合計	96
営業外費用	
支払利息	1,161
営業外費用合計	1,161
経常損失	112,287
税引前中間純損失	112,287
法人税、住民税及び事業税	20,752
中間純損失	91,534

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	-	323,456	323,456	229,237	229,237	194,218	194,218
当中間期変動額								
中間純損失					91,534	91,534	91,534	91,534
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	91,534	91,534	91,534	91,534
当期末残高	100,000	-	323,456	323,456	320,771	320,771	102,684	102,684

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
1 外貨建の資産及び負債の本邦通貨の換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
2 .その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3 .連結納税制度の適用	当社の親会社である日本アジアグループ株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。 <div style="margin-left: 40px;"> 器具備品 37 千円 </div>

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,470	-	-	6,470

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	134,166	134,166	-
(2) 未収入金	21,624	21,624	-
(3) 未収委託者報酬	20,846	20,846	-
(4) 立替金	41,528	41,528	-
資産計	218,165	218,165	-
(1) 関係会社短期借入金	85,000	85,000	-
(2) 未払金	12,341	12,341	-
(3) 未払手数料	12,064	12,064	-
負債計	98,913	98,913	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	3,200 千円
その他の増減額(は減少)	- 千円
中間期末(期末)残高	3,200 千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	
1株当たり純資産額	15,870 円 84 銭
1株当たり中間純損失金額	14,147 円 48 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額が計上されてお り、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)における 1株当たり中間純 損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算上の中間純損失	91,534 千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純損失	91,534 千円
普通株式の期中平均株式数	6,470 株

(重要な後発事象)

新株の発行

当社は、平成 29 年 12 月 11 日開催の取締役会において、株主割当による新株の発行を決議いたしました。

新株発行の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1. 発行株式の種類及び数 | 普通株式 100 株 |
| 2. 発行金額 | 1 株につき 500,000 円 |
| 3. 発行総額 | 50,000,000 円 |
| 4. 払込期日 | 平成 29 年 12 月 25 日 |
| 5. 増加する資本金の額 | 25,000,000 円 |
| 6. 増加する資本準備金の額 | 25,000,000 円 |
| 7. 割当先及び割当株式数 | 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社
100 株 |
| 8. 資金使途 | 運転資金 |

公開日	平成 29 年 12 月 27 日
作成基準日	平成 29 年 12 月 15 日
本店所在地	東京都中央区日本橋小網町 12 番 7 号
お問い合わせ先	管理部門

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月15日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅信好
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。